

18年4月から、次のとおり  
手当額が変更になりました

児童扶養手当

・全部支給の場合

(旧) 41,880円

(新) 41,720円

・一部支給の場合

(旧) 9,880円

(新) 9,850円

～41,710円

なお、2人以降の児童を有する受給者に係る加算額については、第2子は5,000円、第3子以降1人につき3,000円で変更はありません。

児童育成支援手当

手当額は、児童扶養手当と同額です。

特別児童扶養手当

・一級の場合

(旧) 50,900円

(新) 50,750円

・二級の場合

(旧) 33,900円

(新) 33,800円

手当額の変更に關しての手続きは必要ありません。

問い合わせ先

児童福祉課子育て支援係

☎(52) 1114

都市再生街区基本調査に伴う  
測量の実施について

国土交通省が実施する「都市再生街区基本調査」の一環として、国土交通省国土地理院が市内(旧国分寺町、旧石橋町)の人口が集中している地区の一部を対象として測量を実施します。

測量は、測量基準点を設置する「街区基準点測量」と道路・河川・水路などに囲まれた土地(街区)の角に当たる点(街区点)を測定する「街区点測量」を実施します。

なお、作業は腕章を身につけ身分証明書を携帯した者が行います。

期間 6月中旬～12月下旬

調査地区

旧国分寺町(駅東一丁目～七丁目の全部、小金井一・二・四・五・六丁目の一部、鈴苅町)

旧石橋町(石橋、下古山、上大領、大光寺一・二丁目、大松山一丁目、花の木一・二丁目、下石橋の各一部)

問い合わせ先

国土地理院関東地方測量部

☎03 5213 2051

農業振興地域整備計画に係る  
除外申請の凍結解除について

7月申請より  
受付を開始します

農業振興地域内の農用地区域に該当している農地を農地以外の目的で使用する場合には、農用地区域からの除外(変更)申請を行う必要があります。

この申請については、合併による下野市農業振興整備計画の見直しに伴い、昨年7月(旧南河内町は4月)から除外(変更)申請の受付を中止していましたが、今年7月から受付を再開します。

なお、申請の受付は、年3回となり、提出期日は、次のとおりとなります。

7月末日、11月末日、3月末日

申請用紙については、産業振興課窓口でお受け取りください。

問い合わせ・申請先

産業振興課農政係

☎(48) 2112

石橋児童館ふれあい広場  
(親子教室)のお知らせ

日時

6月16日(金)、6月20日(火)

7月4日(火)、7月14日(金)

午前10時～11時

場所 石橋児童館

内容

親子体操、リズム遊び、ボール遊び、工作など

対象者

1歳以上の親子25組

(子と祖父母でも可)

直接児童館に申し込みください。

問い合わせ先

石橋児童館

☎(52) 1129

平美林会清掃奉仕計画

6月

(天平公園) 図書館友の会、

しあわせ奉仕団下町支部

(花広場) 陶遊会、講師会

7月

(天平公園) 赤とんぼの会

(花広場) 国分寺町商工会

寄付をいただきました

このたび、宇都宮市在住の渡辺安友様より、市の文化振興を目的として日本画1点(「桜閣」紙本着彩、1千100万円相当)の寄贈がありました。ありがとうございました。



このたび、陶芸自主講座代表の加藤芳江様より、下野市グリーン保存育成基金に10,440円の寄贈がありました。ありがとうございました。

このたび、薬師寺の坂本秀夫様より、南河内中学校へ部活動の普及・振興を目的として卓球台(11万6千円相当)の寄贈がありました。ありがとうございました。